

意見書 (平成14年度第7回)

三重県再評価審査委員会

1 経過

平成14年12月25日に開催した平成14年度第7回三重県公共事業再評価審査委員会において、県企業庁より工業用水道事業の審査依頼を受けた。

本日、審査対象事業に関して、県企業庁の担当職員から事業説明を受けるとともに、審査資料に基づき審査を行った。

2 対応方針案に関する意見

審査対象事業に関して慎重な審査を行った結果、以下のような意見を委員会としてとりまとめ、三重県知事に対して答申するものである。

県事業

工業用水道事業

25番 北伊勢工業用水道改築事業

25番については平成11年度に、事業着手し、一定期間を経過して継続中の事業である。

再評価の結果、老朽化した工業用水道施設を改良・更新することにより工業用水の安定供給を図るといった事業の必要性、事業への投資効果が認められることから事業継続を了承する。

なお、需要予測が施設規模の設定に大きく影響することに鑑み、合理的な将来需要予測を行うよう求めるものである。

また、当事業がユーザー企業へのサービス提供を介し、ひいては県民への経済的波及効果につながっているという視点を忘れないこと。